

お知らせ 水道基本使用料等生活支援福祉補助金の申請受付について

補助金交付申請者は水道使用契約者およびeo光テレビ契約者になります

☎福祉課 43-5216

- ③ 補助金振込先の通帳の写し(申請者名義のもの)
 - ② 補助対象期間中の水道料金支払額がわかる書類(通帳の写し等)
 - ① 水道使用契約者がわかる書類(水道料金のお知らせ等の写し)
- ▽高年齢者、障害者、ひとり親世帯の場合
- 申請に必要な書類
- 補助対象期間
令和2年4月～12月のうち、条件に該当する期間(月単位)
- 対象者・条件・補助金額
下表のとおり

水道料金について(生活保護世帯は対象外)

| 対象者 | 条件等 | 補助金額 |
|----------|--|-------------------------------------|
| 高齢者のみの世帯 | 世帯全員が70歳以上で、前年の合計所得金額と年金収入の合計額が次の金額以下の世帯 単身：120万円以下 2人：190万円以下 3人：240万円以下 ※専従者給与の受給者でないこと ※市民税課税者に扶養されている人を除く | 口径にかかわらず月額403円 ※eo光加入世帯は月額1,210円 |
| 障害者がいる世帯 | 手帳を有する世帯員があり、市民税非課税の世帯 | |
| ひとり親世帯 | 児童扶養手当の全部支給対象者 | |

※市税の滞納がないこと

eo光テレビ使用料について

| 対象者 | 補助金額 |
|--------|--|
| 生活保護世帯 | eo光テレビ使用料の月額1,650円を上限とする金額。ケーブルテレビ民間化により、携帯電話を持たずeo光電話(固定)のみの世帯はeo光電話の月額1,457円を上限に加算 |

- ④ eo光テレビの契約者がわかる書類(契約書等の写し)
 - ⑤ 補助対象期間中にeo光テレビ使用料を支払ったことがわかる書類(通帳、はがき等の写し)
- ※④⑤はeo光加入世帯のみ

▽生活保護世帯の場合
eo光テレビ使用料が対象となりますので別途対応します。

申請期限 3月5日(金)
☎福祉課 43-5216
※問合せ先は淡路広域水道企業団ではありません

南あわじ市長選挙

☎選挙管理委員会事務局 43-5004

投票日 1月31日(日)

投票時間 7:00～20:00

※沼島は8:30～17:00

投票できる人

18歳以上(平成15年2月1日までに生まれた人)で、令和2年10月23日以前から引き続き南あわじ市に住民登録をしている人

投票所入場券

はがきサイズの「投票所入場券」を1月26日以降、数日かけて到着するよう郵送します。入場券が無くても、投票できますが、持参いただくとスムーズに受付を行うことができます。

不在者投票

南あわじ市にいない等の理由で、期日前投票もできない人は、事前に手続きをすることで不在者投票ができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。詳しくは、選挙管理委員会事務局にお問合せください。

投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

市長選挙は、飛沫感染・接触感染に係る対策を講じて執行します。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

| | |
|---|--|
| <p>選挙管理委員会の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ●手指消毒液の設置 ●事務従事者等のマスク着用 ●飛沫防止用シートの設置 ●定期的な換気・物品の消毒 | <p>有権者の皆さまへのお願い</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マスクの着用・せきエチケットの徹底 ●鉛筆の持参 ※持参した鉛筆で投票用紙に記入できます ●来場前・帰宅後のうがい・手洗いの実施 |
|---|--|

開票について

開票は、市役所第2別館3階多目的ホールにて午後9時30分から行います。
※密集を回避するため、参観人の人数制限を実施します。入場をお断りする場合がありますので、予めご了承ください

次の場合、投票・開票は行いません

立候補届出の期限である1月24日(日)午後5時に立候補届出者数が1人を超えない場合、無投票となります。投票・開票は行いません。
無投票となった場合は、市ホームページ、データ放送、戸別受信機等によりお知らせします。



今月の納期限は2月1日(月)

- ①市・県民税・・・【4期】
- ②国民健康保険税・・・【7期】
- ③後期高齢保険料・・・【7期】

◎納付の猶予制度

新型コロナウイルスの影響等により納付が困難な人に対する猶予制度などがあります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

(問)①②税務課☎43-5213
③長寿・保険課☎43-5217

お知らせ 市税の口座振替登録キャンペーン

☎税務課 43-5213

対象となる市税の口座振替依頼書を新たに提出した人に、市指定ごみ袋(大小1枚ずつ)を進呈します。

キャンペーン期間 1月18日(月)～29日(金)の平日

対象となる市税 市県民税(普通徴収)、固定資産税、国民健康保険税(普通徴収)

申込方法 市役所本館1階の特設コーナーで依頼書を提出
持参いただくもの 通帳、金融機関届出印

※すでに口座振替を利用している人、市税の滞納がある人、対象となる市税において令和2年度の課税がない人、今後課税見込みのない人は対象外

募集 中小企業者等企業力アップ促進事業(第二次募集)

☎商工観光課 43-5221

対象者 新型コロナウイルスの影響を受けた市内の中小企業者、個人事業主

対象事業① 企業力アップにつながる従業員への研修

対象事業② 事業所で、感染症対策種別ガイドラインを順守するために行う設備工事

※前回から内容や申請方法に一部変更があります。詳しくは市ホームページをご覧ください



案内 確定申告・個人住民税申告は電子申告または郵送で

☎各担当

2月16日から3月15日まで、所得税の確定申告および個人住民税申告の受付を行います。新型コロナウイルスの感染防止の観点から、電子申告や郵送を利用した申告をお願いいたします。詳しくは、国税庁ホームページ、市ホームページをご覧ください。

e-Taxヘルプデスク
☎0570-01-5901

洲本税務署☎24-1212

☎南あわじ市税務課
☎43-5213



国税庁ホームページ



市ホームページ